

10代の少年と社会をつなぐNPO ジュヴェニル

ジュヴェニル通信

社会とうまくおりあえないでいる子どもを、子どもの立場にたって、応援していきます。

境 界 線

児童自立支援施設 愛知学園 職員 大島 康 宜

私は、昭和24年生まれの団塊の世代である。我々が小学生の頃には、学校の机は木でできていて男女が2人で座るのが普通であった。なぜかしらその机の真ん中には、誰が何で書いたか彫ったか知らないがほぼ直線で右と左を分ける線が引かれていた。席替えをしても、学年が上がっても、どの机にもこの線は引かれていた。控えめな性格であった私は、その境界線から消しゴムや、教科書の端が出ないように注意しながら勉強をしていた記憶がある。

今から思えば、私にとって「境界」という概念は、この机に刻まれた一本の線から得られたように思える。このように考えると、誰が書いたか彫ったか知らない、先生にとってはいたずらな落書きの部類に入であろう一本の線は、私の成長の過程で「境界」という概念をもたらしたということの意味のあることのように思える。

私は、教護院時代から30年近くに渡ってこの施設で児童の指導、援助に当たってきた。世間で言うところの悪い子をよい子にする仕事に従事してきたわけである。ある時、児童の出身中学校の校長に、なかなか児童がよくなならない、時には失敗し

て少年院等に行ってしまうこともあることから、「仕事をしていて虚しくなりませんか？」と質問されたことがある。即座に私は、「そんなことはありませんよ」と答えた。

私は、児童と共に生活をする中で、例えば、今この子をこの場所で一人にした場合、いなくならないかなくなるかを判断するのに、経験的に50対50ならば一人でその場所に置くことはしないことにしている。51対49ならばその児童を一人でその場所で活動させることにしている。この判断の境界である50を、この児童は超えたかまだ超えることができているかという、児童の変化の過程こそが私が校長の質問を否定した根拠であり、そこに我々の仕事の面白みがあるといえる。51と49の差は2であり、1ではないのである。児童と日々生活を共にし、学習指導や生活指導をしていく中で、この子はよくなったな、信用できるなど肌で感じる事ができる境界が必ずあり、その日が必ず来ることを期待しながら仕事をしている。

私の義母は、市町村合併で下呂市となった岐阜県金山町の山の中に住んでいる。私は、この義母の住んでいる山の中のわずか

な茶畑で、休みの日には除草をしたり剪定をしたりして一年を過ごしている。時に、川の水を飲みに来た鹿と出くわすことがある。その毛並みの美しいことは筆舌に尽くしがたく、その体躯は精悍でありその角は勇壮でもある。自然の中に生き、雪の夜に山の斜面をお互いに呼び合いながら降りてきて川の水を飲む姿は、同じ命ある存在としてなにかしら生きる勇気を与えられるものである。

年末に妻が作ったおせち料理を届けに行った夕方、近くの温泉に一年の汚れを落とそうと義母と一緒に雪に埋もれた地元の人しか利用しない寂しい細い山道にさしかかった時、前方に数台の車列が道を塞いでいて驚いた。近くに行っ



てさらに驚いたことに、トラックの荷台には、立派な毛並みの猟犬が数匹鼻息も荒く檻の中で右往左往していた。「何をしているのですか？」と私が尋ねると、猟銃をしまいながら一人の男が、「鹿を撃ちにきたがこの雪でさっぱりだわ」と。私は、この状況を大きな声で義母に伝えると、「よかったね」と言った。鹿のファミリーは、毎夜同じ道を通り、同じ時間に現れる。その鳴き方もよく聞くと同じリズムが感じられ美しい。文明の衣を纏った狩人と猟犬に、殺されなくて「よかったね」との思いが、義母の言葉の中に感じ

られた。

私は、義母の住む飛騨と文明の最先端の都会である名古屋圏の境界を、勝手に七宗町の神淵というところに祭られている三体の地蔵尊に決めている。行く時は必ず境界の地蔵尊にお参りして、5円玉を賽銭に置いてくる。ここからは、動物の世界であり、車の運転も道を横切る狐や狸に注意となるのである。私は、この境界を越えることで無意識のうちに文明から遠ざかり、携帯電話が圏外と表示され、ラジオの電波の届かない世界に順応している自分を面白い

一匹の動物だなと思うことがある。動物になって農作業をしながら、文明社会で仕事をしている自分を客観的に見た時、文明社会では見ることができなかったア

イデアや考えがふと浮かぶことがある。

昨年の夏に、茶畑に角を切り取られた鹿の頭蓋骨が落ちていた。私は、畑に穴を掘って、イノシシが運んできたであろうその頭骨を葬った。川から茶色に光るきれいな石を持ってきてその上に置いた。鹿の角を部屋に飾ってほくそ笑んでいるであろう文明人を、悲しい動物だなど思いながら。

※写真は、本文と関係ありません。

写真提供：大井啓嗣 <http://www.tanoshimimura.com/>

ジュヴェニル活動報告

能重真作氏講演会

子どもの心の叫びが聞こえますか

2005年8月28日（日）

2005年8月28日（日）午後1時から、東京の特定非営利活動法人非行克服支援センターの理事長である能重真作先生の講演会をウイルあいち（名古屋市東区）の大会議室で行いました。参加者は会場定員の半分以下の約70人でした。まだまだ不慣れなところもあって、十分な広報活動ができなかったと反省しきりです。その数少ない機会（ボランティアセンターに送ったチラシや数行の新聞記事）に目をとめて参加していただいたみなさんは、とても熱心な方々でした。

能重先生も、ご自身の経歴を振り返りながら、どのように子どもたちと向き合ってきたか、付添人活動の実際はどのようなものか、丁寧にお話しいただきました。どんどん時間が過ぎ、お帰りの時間を心配するほどでした。私たちの未熟な活動にもご理解いただき応援の言葉もいただいたのが何より励みになりました。

＜参加者の声～アンケートから＞

○具体的なケースを多く提示していただき、大変わかりやすくお話をしていただきました。能重先生のやさしさと厳しき、そして人間的なあたたかさは「すごい！」です。

○子どもの不応症は、むしろ社会が不応症を起こしているという言葉が心に響いた。「No」というだけでなく、「なぜ？」にき

ちんとかたえられるおとなであるために大人もまた育っていく必要があると思う。

○私は、子ども時代、おとなを信じられずにずっと生きてきました。なぜおとなをしんじられずにずっと生きてしまったのか。講演会を聴きながら考えていました。最初からあなたが言っていることは絶対に違っていると決めつけて聞いてもらえなかったこと。ただ、そうだったのと言って欲しかっただけなのに。

○子ども達に私自身は何が今できるのだろうかと考えさせられました。このような社会を作った当事者として、できることをやっていきたいと思います。

○社会が子どもに対して不応症を起こしているという先生の言葉がわすれられません。一人の大人として子どもたちに何ができるのか何を一緒にやっていけるのかしっかり考えていきたいと思います。

○子どもは親だからこそ素直に言えないという言葉が心に響きました。

○子どもたちの現実がどんどん追いつめられていること、これをどうにかしなければいけないと考えました。

○最近、子どもがよく変わったと言われる中、能重先生の言われた「時代が変わろうと子どもの本質は変わらない」との言葉が印象に残りました。

○被害者の親としては、非行の正当化のように聞こえた。加害者の親も苦しんでいるようであるが、被害者や被害者の親の立場はどうなるのかと思った。

○運良く非行と縁がなく無関心な問題でした。同じ社会の者としてもっと親身になってみんなが考えていかねばならない問題と痛感させられました。

○裁判での付添人の話などが大変勉強になりました。

子どものための虐待・非行
市民相談員養成研修
2005年9月10日（土）から
2006年1月23日（土）まで

全20科目で各3時間、計60時間の長い研修が終了しました。

全20科目の内容は、下表のとおりです。

多くの先生にとっては聞いたことのない団体（ジュヴェニル）からのぶしつけな依

頼であったにも関わらず、いずれの先生もこころよく引き受けてくださいまして、感謝しております。

基礎課程ということで、基礎知識を中心にとカリキュラムを組んだつもりでしたが、振り返ってみれば、むしろ、日ごろから子どもと向き合っている方々の実践を具体的に聞ける非常にエキサイティングな講義の連続でした。

いろんな立場からのお話でしたが、共通して感じたのは、「覚悟」ということでしょうか。

2006年度以降、この養成研修の成果をどのようにつなげていくか、しっかり検討していきたいと思えます。



子どものための虐待・非行市民相談員養成研修 基礎課程 カリキュラム

月	日	a/p	科目名	講師（敬称略）
9	10	am	オリエンテーション	ジュヴェニル
9	10	pm	子どもと社会の現状1	前田清（中央児童・障害者相談センター）
9	17	am	子どもと社会の現状2	渡辺忍（名古屋市児童相談所）
9	17	pm	児童相談所について	秋吉修一（中央児童・障害者相談センター）
9	24	am	児童自立支援施設について	大島康宜（愛知学園）
9	24	pm	少年犯罪	堀尾良弘（愛知県立大学）
10	8	am	子どもの心理発達	安藤久美子（ならわ学園）
10	8	pm	児童養護施設について	小塚光夫（天理教三重互助園）
10	22	am	家族関係論	須藤八千代（愛知県立大学）
10	22	pm	少年法の理想と現実	丸山雅夫（南山大学大学院）
11	5	am	児童虐待	菱田理（暁学園）
11	5	pm	一時保護所について	前田恵子（中央児童・障害者相談センター）
11	19	am	外国人の子どもの教育と人権	外国人の子どもの教育と人権ネットワーク
11	19	pm	愛知の教育	岡崎勝（教員）
12	3	pm	精神病理	牧真吉（精神科医）
12	3	am	当事者のはなし	ジュヴェニル会員
12	17	pm	子どもと寄り添う非行克服	木村隆夫（東海非行問題研究会）
12	17	pm	電話相談の実践	山口君子（チャイルドラインあいち）
1	7	am	子どもと性	検校規世（中央児童・障害者相談センター）
1	7	pm	社会福祉援助技術論	山口勝弘（愛知みずほ大学）
1	21	am	子どもの人権と児童福祉法	高橋直紹（弁護士）
1	21	pm	修了式	ジュヴェニル

子どものための相談マニュアルの作成

「子どものための虐待・非行相談マニュアル」を作成しています。

毎月1回集まって、内容の相談をしてコツコツと作っています。

今回は、「ちょっとはみ出しそうになっていたけど、やっぱり何とかしなくちゃと考えている子どもの相談にのる」という内容を中心に整理しています。

たとえば、「中学校はけっこうさぼっていたのだけど、お父さんに高校いきたいと言って、私立の高校に100万円ぐらい入学金をだしてもらって進学したけど、1週間でやめちゃった。しばらくブラブラしていたけど、やっぱり、高校に行きたくなった。でも、お父さんには、もう言えないし、どうしたら高校へいけるかな。」というような質問に答えていきます。

虐待、非行、チャレンジ、性、依存症・DV、電話相談をテーマにQ&Aを用意しています。

なかなか満足いくものができませんが、これも2006年度につながる形にしていきたいと考えています。

3月末に完成したあかつきには、公的機関を中心に配付予定です。



児童養護施設での学習支援

私たちの現在の活動のなかで、唯一、子どもたちに直接関わっている活動で、尾張

旭市にある養護施設の子どものための学習支援をしています。

金曜日の夜ならという人もいて、土曜日の午前中ならという人もいるので、金曜日の夜、土曜日の午前を交互に組み合わせて、受験生である中学3年生7人といっしょに昨年の4月から勉強してきました。

どこかのおじさんやおばさんたち（おにいさん、おねえさんもいる）が、どういつもりか、いっしょに勉強しようというつもりか、いっしょに勉強しようという子どもたちにとっては一息ついて楽しみたいときにやってくるわけですから、子どもたちにとってはきっと迷惑な話だろうとは思いますが、こちらの施設の子どもたちはほんとに優しい子どもたちで、1年間、ほとんど休みなしに私たちにつきあってくれました。

英語、数学、国語などの勉強はずいぶん前に卒業してしまった私たちです。専門家でもないのに、学習塾の先生のようには教えられません。「もっと上手に教えられたら」といつも反省がのこります。子どもたちの大切な時間を共にしているという気持ちでいるのですが、しばらくは、子どもたちの優しさに甘えることになりそうです。

なんとか学習支援活動をステップアップさせていきたいので、3月19日（日）に研修会を実施します。来年度、この活動に参加したいと思っている方は、ぜひともこの研修会に参加してください。

（詳しくは、P.8参照してください。）



～ 学習支援の活動に参加して ～

いつしよに勉強するということ

児童養護施設で勉強を教えているんだけど・・・と誘われて学習支援に行くようになって11ヶ月ほど。週1回、金曜の夜か土曜の朝の1時間半、児童養護施設に勉強に行く時間は、私にとってとても楽しい時間です。一緒に勉強をするのは、男の子3人、女の子4人の中3生7人。中3生なので、「高校入試に向けての受験勉強」ではあるのですが、漢字の書き取り、英単語の練習、簡単な計算練習・・・から始めざるを得ない子がほとんどなのが実際のところ。ここでの勉強の成果がなかなか学校のテスト結果や成績に直結しないのは残念ですが、それでも、この何ヶ月かですいぶん計算ができるようになったり漢字が書けるようになったのもまた確かなところでしょう。そして何より、以前よりも積極的に勉強に取り組むようになったと感じられるのはうれしいものです。

当初は、教える側の人数が少なかったこともあり、講義形式で勉強していたのですが、最近は人数も増え、だいたいマンツーマンでゆっくり勉強できるようになっています。マンツーマンで勉強すると、他の子が何をやっているのかほとんど分からないくらい集中して勉強できるときもあります。しかし、いつもそうできるわけではなく、同時に2人3人の子どもたちと一緒に勉強するようなことになると、彼らはとたんに勉強しなくなってしまいます。そんなときはゲンキンなものだ

なあと思う一方で、彼らにとって自分に注意を向けられる（あるいは注意が向けられない）ということがどれだけ切実なことであるかということが感じられ、痛ましい気持ちになることもあります。また、彼らはそれぞれ何らかの事情があって児童養護施設にいらっしゃるのですが、ふとした瞬間や会話の中にその境遇が垣間見え、何だかやるせなくなることもあります。

しかし、何ヶ月かが過ぎてみて、ここが児童養護施設であることや彼らが何らかの事情を抱えて施設にいるということは、私と彼らが勉強をしていくうえではほとんど関係ないのではないかとも思います。私たちは人に対するとき、特にそれが初対面であるときには、中3生である、ここが施設である、等々の属性から始めてしまいがちです。私自身、学習支援に参加するまではいわゆる施設というところには行ったことがなく、最初は児童養護施設とはどんなところか、どんな子どもたちがいるのか不安に思わなくもありませんでした。でも、いざ勉強を始めてしばらくたってみると、勉強をしているまきにそのときは、私がいて目の前に子どもがいて一緒に勉強をしている・・・、ただそれだけであり私と一緒にいるのは、Aちゃん、Bくんではないのだと感じるようになりました。私が一緒に勉強しているのは、「児童養護施設の中3生」ではなく、AちゃんやBくんという個人名を持った一人ひとりなので

す。確かに「児童養護施設に勉強を教えにいく」という枠組みの中でこそ学習支援の時間はあるわけですし、その枠組みなくしてこの時間はないわけですが、一緒に勉強をしているまさにそのときには、そういった枠組みはほとんど感じられないような気がします。

なぜ、次もまた学習支援に行こうと思うのか……。子どもたちが学習支援の時間を必要としていると感じられる、私

が教えたことで何かができるようになる、自分のことをいろいろ話してくれる、回数を重ねてきて何となくなじんできたと感じられる……。そんな

ちょっとした「うれしい」の積み重ねによるのかもしれません。でも、私自身の実感を振り返ると、それもどこか分析的な気がしなくもありません。それよりももっと単純に「その時間が楽しいから」であり「彼らに会いたいと思うから」なのでしょう。もちろん、子どもが何の話をしてくれないこともあれば、私自身が今日は失敗だったと思うこともあり、楽しいばかりなわけではありませんが、それでも、AちゃんやBくんと一緒に勉強をしたり話をするそのものが楽しいのであり、AちゃんやBく



んに会いたいと思うのです。まず素直な気持ちとして「楽しい」とか「会いたい」があり、その理由を考えると初めていろんな「うれしい」があることが分かるのではないのでしょうか。

学習支援の時間を客観的に考えると、私たちが彼らにとってほどよい第三者である（外部のものである）ということが、非常に大切な意味を持っているのでしょうし、勉強を教えるという立場である

以上、あまりに感情的に過ぎたり「会いたいと思うから」というのも無責任なのかもしれません。でもまずそれがあってこそ、勉強もできるのではないのでしょうか。学習支援

には、年齢も職業も様々な人が来ていますが、他の人を見ていても、「役に立ちたいから」とか「必要とされているから」というよりは、やはり「彼らに会いたいから」来続けているんだと感じます。

高校受験本番まであとわずか。これからは追いつきどきです。何とかがんばって、最後にはサクラが咲きますように……！

(ユキ 春日井市在住)

※写真は、本文と関係ありません。

ジュヴェニル掲示板

3月19日学習支援ボランティア研修会

中学生の勉強も難しく、子どもも大変だなあとと思います。実際、学習支援にいていて、解けない数学問題もあります。みんなできばなんとかなるというか、まだ最近まで学生だった方もいるので、わからないときはそういう人に教えてもらいながらやっています。勉強は自信がないという人も、学習支援に参加してください。

とはいえ、こちらの思いだけでボランティアはできません。よかれと思ってやるのが迷惑になることもあります。施設という集団生活の場に他人として立ち入るということもありますし、進学という大事な時期に他人の人生に関わるということに謙虚でなくてはいけないということもあると思います。学習支援の場をできるだけ充実させるため、下記のとおり、研修を行いますので、学習支援ボランティアに参加したい方や関心のある方は、参加してください。

記

- 1 日時 2006年3月19日(日)
午後1時30分から午後4時30分まで

- 2 会場 社会福祉法人蒲生会大和荘
(尾張旭市柏井町公園通512)
- 3 参加申込 会場や資料の準備の都合がありますので、3月15日(水)までに、ジュヴェニルまでご連絡ください。
(連絡先は、下記)

2006年度ジュヴェニル会員募集

会の趣旨に賛同いただける方はぜひ会員になってください。会費は年度ごとに正会員3,000円(一口)、賛助会員1,000円(一口)です。年度は、4月～翌年3月です。

正会員は、活動に参加し、いっしょにジュヴェニルを運営していこうという方(総会での決議権あり)、賛助会員は、日常の活動には参加できないけれど、趣旨には賛同するので資金面で応援し、会報などを受け取り活動を見まもりながら、意見を述べる(総会での決議権はありません)という方です。会のリーフレット、入会申込書は、ホームページ(下記)にあります。また、ご連絡いただければ郵送します。

ジュヴェニル通信(特定非営利活動法人ジュヴェニル会報)

発行: 特定非営利活動法人ジュヴェニル

編集責任者: 山中和彦

連絡先: 〒487-0024 春日井市大留町5-29-16 市民オフィスウエルカム横丁

e-mail juvenile@dw.sunnyday.jp fax 020-4666-1965

url <http://juvenile.sunnyday.jp> (活動日誌は、<http://juvenile.jugem.cc>)

(スタッフは他に仕事を持ちながら活動していますので上記住所には常駐していません。メールが一番早い連絡方法です。)